

食品安全委員会（第53回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成16年7月8日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

寺田雅昭	（委員長）
寺尾允男	（委員長代理）
小泉直子	
坂本元子	
中村靖彦	
本間清一	
見上彪	

3. 議 事

- （1）食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
 - ・「特別牛乳の容器の口を覆うべきものの材質として、合成樹脂を加えること」
（厚生労働省からの説明）
- （2）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・動物用医薬品2品目
（牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢・粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合ワクチン（"京都微研"キャトルウィン-6）
鶏サルモネラ症（油性アジュバント加）不活化ワクチン（オイルボックスSET））
 - ・「肉骨粉の焼却灰及び炭化物を肥料として利用することについて」及び「蒸製骨粉の製造過程で生ずるにかわかすを肥料として利用することについて」
（農林水産省からの説明）
- （3）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・動物用医薬品「牛用インターフェロンアルファ経口投与剤（ビムロン）」に関する食品健康影響評価
- （4）動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するWG）における審議状況について
 - ・「家畜への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」に関する意見・情報の募集について
- （5）BSEに関する第2回専門家及び実務担当者会合（WG）の概要について
- （6）緊急時対応専門調査会に当面審議を求める事項について
- （7）食品安全委員会の6月の運営について（報告）
- （8）「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について（6月分）
- （9）その他

4. 配付資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて(照会)
- (2-1) 委員会の意見の聴取に関する案件の処理状況について
- (2-2) 承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要
- (2-3) 「肉骨粉の焼却灰及び炭化物を肥料として利用することについて」及び「蒸製骨粉の製造過程で生ずるにかわかすを肥料として利用することについて」
- (3) 牛用インターフェロンアルファ経口投与剤(ビムロン)の食品健康影響評価について
- (4-1) 動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会(薬剤耐性菌に関するWG)における審議状況について
- (4-2) 「家畜への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」(案)の概要
- (5) BSEに関する第2回専門家及び実務担当者会合(WG)(概要)
- (6) 緊急時対応専門調査会に当面審議を求める事項(案)
- (7) 食品安全委員会の6月の運営について
- (8) 「食の安全ダイアル」に寄せられた質問等について(6月分)